

令和7年度第1回島根県立少年自然の家運営委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和7年6月27日（金）13時30分から15時00分まで
- 2 開催場所 島根県立少年自然の家 第1研修室
- 3 出席者 石山委員、鍛冶委員、花田委員、佐田尾委員、田中委員、内藤委員
南口修委員、南口周哉委員、堀委員、山下委員（10名）
（欠席委員：河村委員、槇野委員、山口委員）
事務局職員9名

	意見・要望等	回 答
1	【ひとり親家庭への事業について】 参加された方の感想・効果、広報のやり方を教えてほしい。	（感想・効果） わくわくどきどきスプリング事業は、県の青少年家庭課と連携し実施している。 昨年の様子では、参加者は県内から参加されており、なかなか親から離れられない子ども、子どもから離れられない親もいたが、少しずつ活動するにつれて参加者同士の関係を築くことができたと思う。 （広報） 県ひとり親家族メーリングリスト、LINE、インスタグラム、HPで広報している。
2	【主催事業の広報について】 どのような方法で広報を行っているのか教えてほしい。	各主催事業のチラシを送付している。 松江市、出雲市、益田市等はペーパーで送り、浜田市、江津市はデータで対応している。
3	【利用団体（学校）の受け入れ状況について】 学校の希望日を配慮してもらっているが、これからもしていただきたい。	受け入れ時期は、できるだけ公平になるようにしている。
4	【冒険の森の利用時における給水摂取について】 水筒を身に着けての利用は禁止とされているが、柔軟に対応できないか。	安全確保のため、子どもが水筒等を身に付けての利用は禁止しており、引率の方に持っていただいての利用をお願いしている。
5	【アウトリーチ型プログラムについて】 「アウトリーチ型プログラム」とはどういうものであるか。	各団体等の要請に基づき職員を学校などへ派遣し、火おこし体験等のプログラムをできる範囲内で体験していただいている。サン・レイクでも同様に対応している。
6	【バスや食堂について】 イベント等の場合は要請をすれば、マイクロバスや食堂利用について配慮してもらえるか。	マイクロバスの運用は半径20km以内での利用としている。食堂は原則定められた時刻で利用していただく。特別な場合は食堂との協議による。

運営委員の皆様からのその他のご意見
・ 自然体験も大切であるが、社会生活を送る上で大切なマナーや社会の厳しさをもっと伝えるべき。 ・ 入所のつどいにかかる時間をもう少し短縮していただきたい。 ・ バス代が高騰していて、なかなか利用しにくい状況。影響が大きいので補助など検討していただきたい。